

浜松市からのお知らせ

～ 地震から大切な命を守るため ブロック塀を安全に ～

去る平成30年6月18日の大阪府北部地震において、ブロック塀の倒壊により尊い命が奪われるという痛ましい被害が発生しました。

さらに、倒壊したブロック塀は、避難や救助活動等に大きな支障をきたすこととなります。

ブロック塀は、その所有者の責任において、適正に設置・管理することが求められています。

つきましては、ご自宅等にブロック塀がある場合には、『※パンフレット』を参考に今一度、安全点検をお願い致します。

また、これからブロック塀を新たに造ろうとする場合には、『※パンフレット』を参考に、安全なものになるよう設置をお願い致します。

なお、本市では、道路に沿って設置されているブロック塀等を撤去する場合には、『補助制度』を設けておりますので、ご活用ください。

※パンフレット：ブロック塀の点検と改善

(内容／点検方法・改善方法・新しいブロック塀の造り方・補助制度)



☆詳しくは、浜松市公式HPから **ブロック塀** **検索**

☆パンフレットの内容や補助制度等 ご不明な点は、
建築行政課までお問合せください。



《お問合せ》

浜松市 都市整備部 建築行政課
建築耐震グループ

電話 053-457-2473

FAX 050-3730-5234